

2014年2月17日

お客様 各位

消費税増税に関する対応についてのご案内

時下益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。

平素より、格別のご愛顧を頂き厚く御礼申し上げます。

さて、ご存じの通り消費税法改正により、2014年4月1日から消費税率が5%から8%に引き上げられることになりました。

この増税処置により、弊社からの出荷日に基づいて、お客様へは下記の通り消費税を申し受けますのでお知らせ申し上げます。

なお、消費税についてのご質問やご不明点がございましたら、下記問い合わせ先までお問合せ下さいませ様お願い申し上げます。

記

2014年3月31日出荷分まで	2014年4月1日出荷分より
消費税率 5%	消費税率 8%

・修理及び点検品について

製品機種によっては修理及び点検等のご相談を頂いた時点で、3月31日までに出荷できないと判断する場合もございます。修理及び点検品は、当社より見立てもしくは見積もりを提出後、作業の着工指示を頂いてからの修理、点検作業開始となっております。

着工のご指示を頂く時期によっては出荷日が4月以降となり消費税率が8%になりますので予めご承知おきください。

・新規ご注文品について

消耗品や在庫品などの3月末までの出荷を期待したご注文が増加する可能性があります。消耗品や在庫品のご注文には十分な余裕をもって、可能であれば3月20日までに、ご発注いただきますようお願いいたします。

誠に勝手ながら**3月31日の当日ご発注、当日出荷はお請け出来ません**ので予めご理解ご了承くださいませようお願いいたします。

問合せ先

計測システム事業部
サービス開発部

TEL: 029-851-5026 FAX:029-851-7290

E-mail seihin@oyo.jp